

事前確認講習 Q&A

Q1. 事前確認講習とは何ですか。

当センターでは、管理計画認定制度の適切な運用のために、事前確認※を行うマンション管理士を対象に、認定基準の内容やその確認方法等を習得するための事前確認講習を実施いたします。本講習を受講後に効果測定を実施し、一定以上の正答率のマンション管理士のみが当センターが備える講習修了者名簿に登録され、事前確認を行うことができることになります。

予備認定における適合確認を行うマンション管理士についても、本講習を修了する必要があります。

※認定基準（地方公共団体の独自基準を除く。）への適合状況を、当センターが実施する事前確認講習を修了したマンション管理士が事前に確認すること。

Q2. 講習の申込みや講習はどのような形式で行われるのですか。

WEB 方式による申込・講習となります。

Q3. 講習の受講資格を教えてください。

マンション管理士の登録を受けている者であること。登録後5年を経過している者については、令和3年1月以降に法定講習を受講していることが必須となります（事前確認、予備認定の適合確認に係る不正を行い、処分を受け、事前確認講習名簿から削除された者は受講できません。）。

Q4. 講習の申込期間と実施期間について教えてください。

以下のとおりです（令和7年度の場合）。

講習受講申込期間

令和7年6月9日（月）～令和7年7月7日（月）

講習実施期間

令和7年7月1日（火）～令和7年8月6日（水）

（この期間内の任意の時期に受講することができます。詳細は当センターホームページにてご案内します。）

Q5. この講習を修了するための要件を教えてください。また、修了できなかった場合はどうなるのですか。

本講習を修了するためには、「すべての講義動画の視聴」と「効果測定で8割以上の正答」の両方が必要です。

講義動画は講習期間中繰り返しご視聴いただけますが、効果測定は、講習期間中、1回のみの実施となっており、問題数の8割以上の正答が必要になります。なお、効果測定は、テキスト等を参照しながら実施して差し支えありません。また、時間制限も設けておりません。

動画視聴及び効果測定が講習期間内に完了しなかった場合及び効果測定の結果8割以上の正答が得られなかった場合は、講習修了証の発行ができませんのでご承知おきください。その場合の受講料は返金できません。なお、同一講習期間内での複数回の効果測定は受けられませんので、次回（令和8年度）の講習をあらためてお申込みいただき受講いただくことになります。

要件を満たした方（修了者）は、講習修了後に事前確認講習修了証をマイページからダウンロードできるようになります。

Q6. 受講料はいくらですか。また、領収書はどうなりますか。

10,000円（10%対象。内消費税909円。）です。

なお、講料の領収書は、マイページからダウンロードできます。

Q7. 受講料の支払方法について教えてください。

受講料の支払は、クレジットカード決済のみとなります。

令和7年度から、クレジットカード番号等の情報の盗用による不正利用を防ぎ、安全にクレジットカード決済を行うための本人認証サービス（3Dセキュア2.0）を導入いたしました。本人確認を求められた場合のみ、ワンタイムパスワード等の追加認証が行われます。

本人認証サービス（3Dセキュア）にご登録いただいていない場合や、非対応のクレジットカードの場合、決済をご利用いただけない場合があります。本人認証サービスの登録/対応状況については、クレジットカード発行会社にご確認ください。

Q8. 講習修了の有効期限はありますか。

講習修了日から5年が経過する日の属する年度末まで有効です。

令和7年度講習の修了者の場合、令和13年（2031年）3月末まで有効です。